

平成 27 年 7 月 21 日

「ながさきTKCローン」の取扱開始について

長崎銀行（頭取：山本 一雄）は地域に根ざす地場企業・個人事業主のお客さまの発展を支援するため、平成 27 年 7 月 21 日より TKC 長崎支部との提携商品「ながさきTKCローン」の取扱を開始します。

本商品の取扱開始により、TKC 会員税理士との連携を強化し、地域金融機関として地域の発展に貢献してまいります。

記

1. 商品の概要

名称	ながさきTKCローン
対象となる方	以下の①、②の条件をいずれも満たしている法人、個人事業主のお客さま ① TKC長崎支部の税理士または公認会計士と顧問契約を締結して原則1年以上経過していること ② 長崎県内で事業を営んでいること
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	3,000 万円以内
ご融資期間	運転資金：原則5年以内、設備資金：原則7年以内
ご融資利率	直近決算において、株式会社TKCが発行する記帳適時性証明書に基づき（個人事業主のお客さまについては「紹介状」にて確認）、以下の項目に該当する場合、当行所定の金利より、最大▲1.0%の金利優遇をいたします。（変動金利） ・継続MASシステム ▲0.5% ・書面添付 ▲0.3% ・FXシリーズ導入 ▲0.3% ・翌月巡回監査（直近1年間） ▲0.2%
担保	原則不要
保証人	法人：代表者の方のみ、個人事業主：不要

2. 取扱開始日

平成 27 年 7 月 21 日

※お借入には諸条件がございます。詳しくはお近くの当行窓口にお問い合わせください。また、審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先

融資部 融資企画室（担当：宮田・谷村）
TEL：095-829-4165